

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成28年11月24日
開会時刻	午後1時45分
閉会時刻	午後2時29分
出席委員名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三
	世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	1 庁舎改修について
	2 いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について (報告案件)
	3 機構改革について (報告案件)
	4 固定資産評価審査決定取消請求事件 (訴訟) について (報告案件)
	5 第2次伊勢市総合計画の進捗状況について (報告案件)
説明者	総務部長、総務部参事、管財契約課長、収納推進課長
	情報戦略局長、企画調整課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	教育事務部長、教育総務課長 その他関係参与

伊勢市議会

協議の経過

福井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「庁舎改修について」協議され、また「いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について」、「機構改革について」、「固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）について」及び「第2次伊勢市総合計画の進捗状況について」報告があり、その概要は次のとおりでした。

開会 午後1時45分

◎福井輝夫委員長

ただいまから、総務政策委員協議会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「庁舎改修について」と、報告案件として「いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について」、「機構改革について」、「固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）について」及び「第2次伊勢市総合計画の進捗状況について」、以上の5件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

◎福井輝夫委員長

初めに、「庁舎改修について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

総務部長。

●可児総務部長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして総務政策委員協議会を御開催いただきましてありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のとおり、協議案件といたしまして「庁舎改修について」、また報告案件といたしまして「いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について」外3件でございます。

なお、詳細につきましてはそれぞれ担当のほうから御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

【庁舎改修について】

◎福井輝夫委員長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

それでは、庁舎改修について御説明をいたします。

平成27年8月26日の総務政策委員協議会におきまして、庁舎改修レイアウト（案）について御説明し、御協議をいただいたところでございます。

本日は、本庁舎改修後のレイアウトの変更及びサイン計画について、また耐震補強の見直しについて、現行法規に適合するための工事について御協議いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料1-1をごらんください。

1番、これまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。平成27年2月12日に庁舎改修基本計画について御協議をいただきました。平成27年12月から本庁舎改修工事の詳細設計に入っております。

また、平成28年3月から6月にかけて御菌総合支所、小俣総合支所、旧消防本部、旧さくらぎ保育所の一時移転先仮事務所の設置工事を行い、7月から8月にかけて第1期の引っ越しが完了をいたしました。また、11月現在からは来年4月から5月にかけて予定をしております第2期の引っ越しに向けて東庁舎及び小俣総合支所3階の一時移転先の改修工事を行う予定でございます。

2番、レイアウトの変更及びサイン計画についてでございます。

資料1-2の1ページをごらんください。

本館地下1階でございます。前回レイアウトからの主な変更点でございますが、赤で囲みました赤枠1番に設置を予定しておりました休憩室は、建築基準法の規制により居室が設置できないため赤枠の2番に設置することとし、赤枠の1番、3番、5番は更衣室に、赤枠の4番は倉庫に変更をしたいと考えております。

2ページをごらんください。

本館1階でございます。赤枠にありました本館1階の北西の通路及び出入り口につきましては、耐震補強とすることから出入り口は閉鎖というような形になります。

3ページから6ページまでは、本館2階から5階までのレイアウトでございます。大きな変更はございません。

7ページから9ページをごらんください。

サイン計画でございますけれども、来庁者の方が迷うことなく目的が達せられるように案内表示を統一するとともに、本館1階及び東庁舎1階、2階のつり下げ看板には課名と業務内容も表示することとし、業務ごとに色分けをしたサイン表示によってわかりやすい庁舎案内を図ってまいります。

7ページをお願いします。

正面玄関付近やエレベーターの横、階段等にも案内図を設置するとともに、図面中央の

星印のようなコーナーも利用しながらわかりやすい案内を図っていきます。また、来庁者の方が間違えやすい「ここは本館です。ここは東庁舎です。」といった案内や「ここから本館です」「ここから東庁舎です」といった連絡通路の案内も図ってまいります。

次に、3番、耐震補強の見直しについてでございます。

今回の庁舎改修に当たりましては、本年4月に発生をした熊本地震もあり、災害後に必要な業務が継続して行えるよう耐震性能をさらに高め、防災の拠点施設の基準であるIs値0.9以上となるよう耐震補強の見直しを行いたいと考えております。

補強方法といたしましては、10ページをごらんください。

本庁舎南側に外づけのブレースを設置いたします。また、屋上のパラペット、ひさしでございますけれども、これも改修をいたします。

11ページをごらんください。

本館北側の外づけ階段につきましても、新しくつけかえといたします。

12ページをお願いします。

図面左側の上から、1階、2階及び3階の柱、壁、梁伏図をごらんください。

赤枠1番、5番、10番は耐震壁を新設いたします。赤枠2番、3番、7番、8番、11番、12番は、建物内部の中心、南北方向にある耐震壁の補強を行います。既存の階段の壁及び既存の階段を撤去いたしまして、新たに階段の壁及び新しく階段を設置するという工事になります。また、赤枠4番、6番、9番には、図面右側でございますが、建物内部にもマンサード型ブレースといたしまして、かまぼこ型で通り抜けができるというふうな形のブレースを設置いたします。

資料1-1にお戻りください。

次に4番、現行法規に適合するための工事についてでございますが、本庁舎は昭和40年の建物であるため現在の建築基準法では改正不適合の箇所が一部にありますことから、今回の改修ではできる限り改修を図ってまいりたいと考えております。

(1) 階段及びエレベーター区画の防火設備の設置でございます。これは、避難通路としての階段を火災や煙から遮断するため防火扉を設置する工事でございます。

次に、(2) 議場の排煙設備の設置でございます。これは本館3階の本会議場の西側の壁が耐震壁となっておりまして、窓を利用した排煙ができないということから機械式の排煙装置を設置するという工事でございます。

次に、5番、今後の予定でございますけれども、来年4月から5月にかけて第2期の引っ越しを行い、7月から本庁舎改修工事を着工したいというふうに考えております。

最後になりますけれども、詳細設計を進めていく中で、ただいま御説明させていただいたような耐震補強の見直しや現行法規に適合するための工事等、新たな対応が必要となっております。そのため、事業費につきましては当初の計画より増額となる見込みではございますが、詳細につきましては現在精査をしておりますので、概算が固まりましたら改めて御報告させていただきたいというふうに考えております。

以上、庁舎改修についてでございます。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

続いて、報告案件に入ります。

「いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について」の御報告をお願いします。
市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について御説明させていただきます。

資料2をごらんください。

いせ市民活動センターの指定管理につきましては、来年の平成29年4月から第5期目を迎えるに当たり、ことしの6月15日の総務政策委員協議会において御説明させていただきましたように、指定管理の期間を3年にし、候補者の選定を行ったものでございます。

3の選定の経過でございますが、選定に当たってはいせ市民活動センター指定管理者選定委員会の意見を聞き、候補者の選定を行いました。

候補者につきましては、表に記載の8月4日の施設案内会・応募者説明会までは2団体でありましたが、応募の段階で辞退されたため、結局申請された候補者は1団体となりました。審査に当たっては、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、その結果、4の指定管理者の候補者として特定非営利活動法人いせコンビニネットが選定されたものであります。

なお、特定非営利活動法人いせコンビニネットは、第4期に引き続き指定管理者として選定され、候補者となったものでございます。

次に、裏面の5の今後のスケジュールでございますが、来月の市議会12月定例会には指定管理者指定に係る議案を提出させていただき、来年の3月協定の締結、4月に指定管理者による管理を開始していただくよう準備を進めていきますのでよろしく申し上げます。

以上、いせ市民活動センターの指定管理者候補者の選定について御報告申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件は、報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ありませんか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

審査中ですが、10分間休憩いたします。

2時10分に開きたいと思います。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時10分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

【機構改革について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「機構改革について」の報告をお願いします。

総務部参事。

●西山総務部参事

それでは、機構改革（案）について御説明を申し上げます。

お手元の資料3をごらんください。

今回の機構改革は、平成29年4月の定期異動に合わせて機構の見直しを行おうとするものでございます。

それでは、その概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、健康福祉部におきましては、現状でのこども家庭相談センターにおける発達支援体制、これをさらに発展させるためこども発達支援室を設置いたします。

産業観光部におきましては、平成30年に開催される全国高校総体、それから平成33年に開催される三重とこわか国体開催に向け国体推進課を設置いたします。

教育委員会におきましては、小・中学校の統合を推進させるため学校統合推進室を設置いたします。

また、資料に掲載ございませんが、都市整備部建築住宅課におきましては空き家対策の体制を強化するため係を設置する予定でございます。

以上が見直しの概要でございます。部、課の数といたしましては、健康福祉部が1課の増、産業観光部が1課の増、教育委員会が1課の増となります。

また、機構につきましては、規則改正を行いますとともに、市民の皆様にも周知をしたいと思いますと考えております。

以上、機構改革について説明をさせていただきました。
よろしくお願いたします。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件であります。特に発言がありましたらお願いします。
吉井委員。

○吉井詩子委員

学校統合推進室について、お聞きをいたします。

教育民生委員会でもこれは説明をいただきましたが、検討を進めている部分があるというところで理解をしておりますが、その検討しているという途中の経過でありますとかいろいろ考え方など、庁内の各課、関係する課がいろいろあると思うんです。その中でも、公共施設の関係であったりとか、また都市マスタープランの関係であったりとかが出てくると思いますので、ちょっとその他の委員会の計画のパブリックコメントの回答、答え方などを見ましてちょっと思うところもありましたので、やはりこのあたりの内容をしっかりと課になったら体制強化ということですので、ほかの部門の計画についてもしっかりとチェックをしていただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

この機構について、課に昇格というか大きくするというのはそういった各関係調整も含めて体制をきちっと強化していくという趣旨からでございますので、そのような心づもりで体制を整えたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり、パブリックコメントなどにいろんな意見を寄せてくださる方、その方の立場に立ったコメントをしていただきたいと思いますので、その辺のことも強化をお願いしたいと思います。

あともう1点、今後廃校になるところも出てくると思うんですが、沼木中学であったり今一色小学校であったりとか、この辺のことについてはどこが中心となってやっていくのか、またどのように連携していくのかということをお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

失礼いたします。

廃校時の統合となった廃校の学校の取り扱いということだと思います。

現在のところ、そちらの統合になった後の学校の利用につきましては、庁内のほうでも調整をさせていただいております。私どものほうの教育総務のほうは、現在のところ学校の廃校になった後も一応、財産のほうは引っ越した後も荷物を置かせていただくというようなこともございますので、管理のほうはさせていただくということになっております。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、管理のほうはそういうことだと思うんですが、将来的にどうするかということの考え方については、また違う課でやるということによろしいんですか。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

その後の利用であったりとか、そういった部分もあろうかと思いますが。公共施設マネジメントの考え方等々、複合施設の考え方等もございます。教育委員会から、市長部局、その連携を強化してきっちりとその方向性というのは見定めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

他に、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わります。

【固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）について」の報告をお願いします。
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

それでは、固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）につきまして、お手元の資料4に沿って御報告を申し上げます。

まず、「1事件の概要について」でございます。

本件は、津地方裁判所に「固定資産評価審査決定取消請求事件」として提起されたもので、原告は伊勢市小俣町元町の南部自動車学校の敷地を所有します大東自動車株式会社が、伊勢市を被告といたしまして土地の固定資産評価額に係る伊勢市固定資産評価審査委員会が行った棄却決定の取り消しを求めるものでございます。

請求の趣旨といたしましては、ここに記載のとおりでございますが、これまでの経過も含めまして御説明をさせていただきたいと思っておりますので、次の「2訴訟に至るまでの経過について」をごらんいただきたいと存じます。

固定資産税に係ります土地の評価は3年ごとに見直しを行うよう定められており、平成27年度はこの評価替えの年に該当していましたが、南部自動車学校の敷地に対して不動産鑑定士による鑑定評価を行い、それに基づいて平成27年度の評価額を平成27年3月30日に決定いたしました。

そして、平成27年4月8日に伊勢市から大東自動車株式会社に対して固定資産税の納税通知書を発送しましたところ、6月23日に伊勢市固定資産評価審査委員会に対しまして「本件土地の評価額を1億7,825万1,094円から1億2,477万5,766円へ3割減額すべき」との審査申出書が大東自動車株式会社から提出をされました。

その審査申出書を受けまして、審査委員会では平成27年8月から28年3月にかけて会議を6回開催し、課税庁から提出されました弁明書や審査申出人である大東自動車株式会社からの反論書などに基づいて慎重に審査をしたところ、審査申出人の主張は評価額を修正すべき正当な理由には当たらないとして、審査申出人の主張を退ける棄却と決定したため、平成28年3月23日にその旨の審査決定書を発送いたしました。

その後、平成28年9月20日付で、この審査決定に不服があるとして大東自動車株式会社が津地方裁判所に棄却の審査決定を取り消す旨の提訴があったものでございます。

次に、「3応訴について」でございます。

訴訟を円滑に進めるには専門的な知識を要しますことから、伊勢市の法律相談業務も委任しております北岡雅之弁護士と濱田秀也弁護士の両名に、市側の訴訟代理人として委任する契約を締結いたしました。

委任契約に係る経費につきましては、予備費充用にて対応を行い、訴訟の進捗に合わせまして必要に応じ追加補正予算をお願いしたいと考えておりますので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の対応につきましては、現在両弁護士と協議を行い、準備を進めておるところでございます。

以上、固定資産評価審査決定取消請求事件（訴訟）について御報告とさせていただきます。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2次伊勢市総合計画の進捗状況について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「第2次伊勢市総合計画の進捗状況について」の報告をお願いします。
企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、第2次伊勢市総合計画の進捗状況について御説明を申し上げます。

これは、平成26年10月に策定をいたしました第2次伊勢市総合計画の平成27年度の事業結果等に係る各所属による自己評価及びこれを受けての総合計画審議会の答申内容について、その概要を御説明申し上げるものでございます。

資料5-1をごらんください。

各常任委員協議会に及ぶ内容でございますので、各所管別対象箇所を上段に記載し、また下段には総合計画審議会の開催状況を記載しております。

恐れ入ります、資料5-3をごらんください。

これは、この後に続く資料5-4とともに審議会の諮問に付した自己評価に係る資料でございます。

総合計画の進行管理の目的は、1に記載のとおり市政を取り巻く社会的状況等の変化、またそれから考えられる課題、数値目標の達成状況を確認し、その結果を踏まえて平成29年度予算編成を行い、効果的な行政運営を進めることとしております。

「2構成及び確認の考え方」でございますが、「(1)基本計画の序章に係る確認」として、計画策定時からの現況及び課題の変化を確認して全般的に考慮すべき事項等を追記し、また「(2)基本計画の各章に係る確認」として、各節単位で設定いたしております測定指標の達成状況と今後の取り組みの方向性及びその根拠、考え方を確認いたしております。

まず、基本計画の序章に係る確認につきまして御説明を申し上げますので、2ページをごらんください。

序章の「伊勢市の現況と予測」の「伊勢市の将来人口、人口分散化の進行」に関しましては、2060年の将来推計人口を6万6,213人としておるものを9万人とする将来展望を示した伊勢市人口ビジョンを昨年10月に策定したこと、また昨年の国勢調査の速報結果として、前回調査に比べて2,403人、率にして1.84%減少したことを追記しております。

3ページをごらんください。

「第63回神宮式年遷宮までに伊勢市を取り巻く主な社会の動き」といたしまして、伊勢志摩サミットの開催、また、まち・ひと・しごと創生法の制定と国による長期ビジョン及び総合戦略、いわゆる地方創生の流れや伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークにする国立公園8モデルに選定されたことを追記しております。

4 ページの「市民ニーズ」、こちらには昨年秋に実施をいたしました市民アンケートの結果を記載しております。高齢者支援、防災対策の強化、医療の充実等に対する市民ニーズが高い傾向にございました。

5 ページの「伊勢市の財政収支見通し」は、平成26年度、27年度は決算額、28年度以降は本年2月に公表いたしました数値を記載しております。

6 ページ以降の「伊勢市の課題」、こちらのうち6 ページ上段の「子どもを産み育てやすい環境づくり」から7 ページ下段の「公共交通体系の整備」にかけましては特に大きな変化はなく、8 ページの「ポスト遷宮における産業振興及び担い手の確保」に關しまして、伊勢志摩サミットの開催、伊勢志摩国立公園のナショナルパークブランド化のモデル事業に選定されたこと等を最大限活用し、インバウンド対応の強化、MICE 対応可能な宿泊施設の誘致等の観光振興について時機を逸することなく取り組むことが重要と認識をいたしております。

また、「大災害への備え」に關しては、特に大きな変化はないものの、本年4月に発生いたしました熊本地震における避難所運営、被災者の生活再建に係る教訓を十分に踏まえた大災害への備えが重要と認識いたしております。

次に、資料5-4をごらんください。恐れ入ります。

これは、測定目標の達成度に係る担当課による自己評価結果の一覧表でございます。記載のとおり、第5章で追加をしておりますが、これを含め合計96の指標を設定しております。

当総務政策委員協議会の所管は、第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防、そして第8章市役所運営でございます。第1章の6つの指標中、現時点において既に目標達成済みとするA評価が1つ、目標達成が可能なB評価が2つ、目標達成が困難なC評価が3つでございます。第5章は、先ほど申し上げました追加した1つの指標を含め全部で13ございますが、13の指標中A評価が2つ、B評価が11、また第8章は5つの指標中、A評価が4つ、B評価が1つでございます。

次ページ以降の進行管理シートは、昨年度の答申内容を受けて策定したものでございます。

恐れ入りますが、2 ページをごらんください。

詳細な説明は割愛させていただきますが、シートの構成について御説明を申し上げます。

このシートは、総合計画の章、節とございますが、節ごとに策定しております。上段には、総合計画での位置づけ、その下には測定指標について基準値、目標値及び実績値の推移、また目標の達成度とその説明を、中段には節の中に設けております取り組み方針、こちらについて主な予算事業の事業費の推移、26年、27年度は決算額、28年度は予算額、また事業概要を、下段には今後の取り組みの方向性とその根拠を記載しております。

恐れ入りますが、資料5-2にお戻りいただきたいと思います。

これは、去る11月11日付の総合計画審議会の答申書の写しでございます。

進捗管理（評価）のあり方及び分野別意見として、御意見、御提案等をいただいておりますので、恐れ入りますが後ほど御高覧をいただければと存じます。

また、今回の答申内容につきましては、今後の進行管理及び次の計画策定に向けた検討に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時29分